

平成22年度

〔 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 〕

第98期報告書



新潟交通株式会社

新潟市中央区万代一丁目6番1号

郵便番号 950-8544

電話(025) 246-6323

<http://www.niigata-kotsu.co.jp>



東日本大震災の影響により平成23年4月24日から「りゅーと」ICカード運用開始



震災後、東北と全国各地を結んだ仙台行高速バスと募金活動



事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策効果や海外経済の改善などにより、年度前半は緩やかな回復傾向が見られたものの、円高やデフレによる企業収益力の下押圧力に加え、失業率の高止まりや個人消費の低迷などが続き、依然として厳しい状況で推移しました。特に第3四半期以降において、エコカー補助金等の景気刺激策の縮小や、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う影響が懸念され、より一層、先行き不透明な状況となりました。

当社グループが営業基盤を有する新潟県におきましても、厳しい経済状況は続きましたが、当社グループは、積極的に事業を展開してまいりました。

基幹の運輸事業では、バスを活用し快適な交通・生活の実現を目指す「新潟市オムニバスタウン計画（平成19～23年度）」の一環としてノンステップタイプのバスを22台導入したほか、接客マナーや運転技術の向上に向けた取り組みを強化し、バス交通の利便性・快適性向上に努めました。

不動産事業では、子会社の榊万代開発が中心となり運営する「万代シテイ」の魅力を高め、来街者の増加につながるイベントの開催やテナントリーシングの強化に努めました。

商品販売事業では、ヒット商品の拡販に努めたほか、イベント・催事等に積極的に出店し、売上の積み上げを図りました。

旅館事業では、宿泊・宴会プランの充実やインターネット販売の強化により、集客増加に努めました。

その他事業のうち、旅行業では、顧客ニーズに即した細やかな商品造成に努めたほか、清掃業では、自治体からの業務委託拡大に努めました。

しかしながら、消費の低迷を背景とした価格競争はあらゆる業種でますます激しくなり、当社グループにも大きな影響を与えました。特に観光関連事業においては、消費者の旅行スタイルが今まで以上に「安・近・短」へシフトしており、大手旅行者の新潟地区参入による競争の激化と相俟って、苦戦を強いられることになりました。また、格安なツアーバスの台頭が高速バス部門の売上を想定以上に押し下げたこともあり、結果的に昨年度の「トキめき新潟国体」をはじめとした「新潟県 大観光交流年」関連の特需の剥落を埋めるまでには至りませんでした。

東日本大震災の発生以降、東北方面に向けて可能な限り高速バス臨時便を増発し、移動者の利便性確保に努めたほか、被災された方々の避難支援に携わる

など、バスの持つ大量輸送力や柔軟な運行特性を如何なく発揮したものの、一方で旅行やイベント、宴会等の自粛によるキャンセルが続発し、ほぼ全ての事業の売上に下振れが発生しました。以上により、清掃業を除くすべての事業において、前年度比減収となりました。

経費面では、燃油価格が新興国の需要増加や中東情勢の悪化等を背景に前年度水準を一貫して上回るなど、厳しい状況で推移しましたが、人件費を中心に諸経費の抑制に努めました。

また、賃貸用に所有していた佐渡市内の不動産を譲渡する等、資産売却による有利子負債の圧縮も着実に進めてまいりました。

この結果、総売上高は、21,306百万円（前年度比8.4%減）、営業利益は1,529百万円（同33.0%減）、経常利益439百万円（同61.3%減）、当期純利益は200百万円（同67.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

◇ 事業別売上高 (連結)

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	事業の内容
運輸事業	10,488	49.2	旅客自動車運送業、タクシー業
不動産事業	3,015	14.2	不動産賃貸業、不動産売買業
商品販売事業	2,176	10.2	物品販売業、食品販売業
旅館事業	2,026	9.5	ホテル・旅館業
その他事業	3,599	16.9	旅行業、航空代理業、清掃業、他
合計	21,306	100.0	

◇ 運輸事業

乗合バス部門では、新潟大学や清心学園から JR 新潟大学駅間を 100 円で結ぶワンコイン区間の新設（4 月 5 日～）に加え、「新潟駅—古町間のワンコインバス（4 月 24 日～8 月 22 日）」を行政連携のもと運行したほか、ダイヤの見直しを着実に図り、利便性の改善に努めました。また、「プロ野球オールスターゲーム（7 月 24 日）」や「EXILE のコンサート（8 月 10 日）」などの大型イベントでは臨時バスの積極的な運行にも取り組みました。しかしながら、夏場の猛暑に伴う出控えや、昨年度の記録的な大雪により発生したバス利用特需の剥落等により、バス利用者は前年度比減少し、当期運賃収入は 5,615 百万円（前年度比 3.7%減）

となりました。

高速バス部門では、競合区間におけるJRの廉価商品や高速ツアーバスに対抗し、「新潟—東京（池袋）線」の一部の便に「3列シート車両」を導入したことに加え、「開通25周年」を記念した運行便限定の特別割引（5月9日～7月28日）を実施したほか、「新潟—長岡線」の深夜便を増発する（12月6日～3月31日）などの営業施策を実施いたしました。このほか高速バス車両50台に走行中のデータを記録する「ドライブレコーダー」を導入し、車内防犯や事故防止の強化も図りました。しかしながら、これらの対応にもかかわらず、高速バス利用者は前年度比減少し、収入は1,667百万円（前年度比4.4%減）となりました。

貸切バス部門では、昨年度の「トキめき新潟国体」開催に伴うバス需要の剥落や、大手旅行会社の新潟地区参入に伴う価格競争の激化により、極めて厳しい状況で推移した結果、収入は2,017百万円（前年度比9.0%減）となりました。

この結果、運輸事業の売上高は10,488百万円（前年度比4.6%減）となりました。

◇不動産事業

不動産事業では、万代シテイの大型商業施設4館による共同セールを3回実施したほか、万代シテイと信濃川やすらぎ堤を結ぶ新設歩道橋「万代スカイロード」を活かしたイベント「万代シテイ アースフェスタ2010（5月3日～5日）」を開催し、7万5千人を集客するなど、各種イベントの強化に努め、万代シテイの利便性・回遊性を高めました。

また、「バスセンタービル」に「新潟日報カルチャースクール万代教室（10月～）」を、専門店施設の「ビルボードプレイス」（以下BP）にレディースアパレル3店舗（2月）の誘致をするなど、テナントリーシングの強化に努めました。

更に、「BP」では、買い物されたお客様に午後5時以降利用できる駐車場1時間サービス券を通年配布したほか、館内設置のモバイルリーダーに携帯電話をタッチすると毎日誰かに「BPお買い物券」が当たる「BPモバイルタッチ（10月1日～）」を開始するなど、来館誘致や顧客囲い込みに努めました。

これらの施策により、万代地区の駐車場利用台数が前年度比増加するなど、集客に一定の効果をもたらしましたが、消費マインドの低迷等により、テナント売上の増加には十分結びつかず、歩合制賃料を中心とした賃料収入が減少した結果、不動産事業の売上高は3,015百万円（前年度比3.1%減）となりました。

◇商品販売事業

主力の観光土産品販売部門では、「第11回新潟市土産品コンクール」で金賞を受賞した新潟「バスセンターのカレー」や各種メディアで取り上げられた「柿の種ふりかけ茶漬け」等のヒット商品の拡販に努めました。また、「佐渡国際トリアスロン大会」や「にいがた総踊り」、全国の百貨店で開催された「新潟物産展」等の各種イベント・催事に積極的に出店し、売上増強に努めました。しかし

ながら、昨年度の大河ドラマ「天地人」や「トキめき新潟国体」、「シルバーウィーク」に伴う観光関連商品の売上増を補うには至らず前年度比減収となりました。

また、平成21年6月末の園芸用品部門の株式会社浦浜農園の営業終了（平成22年1月清算終了）に加え、平成22年2月末に菓子類のフランチイズ部門である株式会社スウィートファクトリージャパンの当社グループからの分離による影響もあり、商品販売事業全体の売上高は2,176百万円（前年度比30.6%減）となりました。

◇旅館事業

佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」では、大手旅行代理店によるツアー設定の増加や、ホームページリニューアルによるインターネット受付の本格稼働等、販路拡大を積極的に進めたものの、夏場の佐渡航路混乱の影響等による全島的な観光客数の減少をカバーするには至らず、前年度比減収となりました。

新潟市内の「万代シルバーホテル」では、インターネット用の宿泊プランの充実や館内レストランにおける「女子会プラン」等の企画により、集客強化を図ったものの、主に法人を中心とした宴会需要の伸び悩み等により前年度比減収となりました。

この結果、旅館事業の売上高は2,026百万円（前年度比4.2%減）となりました。

◇その他事業

旅行業では、「羽田空港新国際線ターミナルと東京スカイツリー」を見学する日帰りバスツアー、ハイキングを楽しむ「山歩倶楽部」、「月岡温泉 華鳳」の全館貸切プラン、香港直行チャーター便ツアー等、魅力ある旅行商品の造成と販売強化に努めました。また、中学校・高校の修学旅行の販売にも積極的に取り組み、教育旅行部門では前年を上回る実績をあげました。しかしながら、昨年度、輸送業務の取りまとめ等を担った「トキめき新潟国体」に関わる売上の剥落に加え、宿泊型から日帰り型への需要のシフトに伴う販売単価の下落、大手旅行業者の新潟地区参入による競争激化等の影響により、前年度比減収となりました。

清掃業では、自治体からの委託業務が順調に推移したことに加え、古紙・アルミ等のリサイクル品販売単価の回復もあり前年度比増収となりました。

その他の広告代理業、人材派遣業、航空代理業では引き続き厳しい事業環境の中で推移した結果、前年比減収となりました。

この結果、その他事業の売上高は3,599百万円（前年度比7.7%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

②当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

主なもの 当社（運輸事業）

オムニバスタウン整備総合事業による車両・ICカード関連機器購入ほか

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失

主なもの 当社（不動産事業）

シルバービレッジ佐渡（佐渡市）土地建物売却

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、東日本大震災や福島原発事故の影響に伴う生産活動の停滞や消費の冷え込み等により、極めて厳しい状況が続くものと予測されます。更に、電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れ、原油価格上昇の影響等もあり、景気の下振れするリスクが存在しております。

新潟県内におきましても同様の状況にあり、軽油の消費が不可欠なバス事業や、多数の観光関連事業を抱える当社グループにとりましては、更に厳しい事業環境が当面続くものと予測されます。

こうした状況下、当社グループは3カ年の「中期経営計画」の最終年度として、下記の課題に着実に取り組むとともに、即効性のある経費削減策や業務の効率化を早急に推し進めることにより、キャッシュフローの確保と有利子負債の圧縮を進めてまいり所存です。

基幹事業である運輸事業では、乗合バス部門において、運賃支払に利用できる非接触型ICカード「りゅーと」のサービスを、平成23年4月24日より新潟市内の一部路線で開始致しました。ICカードの導入は「新潟市オムニバスタウン計画」の重点施策であり、今後更に、ICカード「りゅーと」の利用者拡大に努めるほか、利用可能エリアの拡大や「乗継割引サービス」の開始に向け、着実に準備を進めてまいります。また、行政連携のもと、「新潟駅—古町間のワンコインバス（同4月29日～6月12日の土休祝日）」を昨年度の「りゅーとリンク」に2路線追加（浜浦町線・水族館線）し運行致します。更には新潟市内の病院や区役所の移転に伴う路線新設や、需要動向に即したダイヤ改正を適宜実施し、利便性向上と収益力強化を共に図ってまいります。高速バス部門においては、東京線で運行便限定の特別割引（同5月9日～7月28日）を実施するほか、長岡線と高田・直江

津線で土休祝日限定の往復割引乗車券（同3月15日～7月10日）を販売するなど、路線毎の挽回施策を着実に実施し、巻き返しを図ってまいります。

不動産事業では、引き続き、お客様にとって魅力のあるテナントリーシングや運営の強化に努めてまいります。まずは、「BP2」において、子会社(株)万代開発が「昭和嗚呼懐物（アーカイブス）万代パビリオン」の運営を開始致しました（平成23年4月16日～）。1万円以上のレトロな日用品やおもちゃのコレクションを展示するほか、「鉄道模型チャリティー運転会」等のイベントを随時開催してまいります。また、全国でも珍しいコスプレ専門の写真撮影スタジオ「ガタケット コスプレパーク BP2（同4月29日～）」等を誘致することにより、「BP2」を日本海側におけるホビー・サブカルチャーの最大拠点と位置付け、新たな顧客層の開拓と集客力の向上を目指します。また、行政や商店街組織と連携して進めてまいりました街路灯の整備や防犯カメラの設置が平成23年3月末に完了し、万代シテイ内の歩道やケヤキ並木のライトアップが可能となりました。夜間の歩行もより安全で快適となった「万代シテイ」を活かした事業施策を展開することにより、郊外型商業施設との差別化を図ってまいります。（※街路灯は節電や電力供給の制約等の状況に合わせて消灯する場合がございます）

商品販売事業では、主力の観光土産品販売部門において、新潟県の特産品である越後姫・ルレクチェ・黒埼茶豆や、新潟県が推奨する米粉を使用した付加価値の高い新商品の開発と拡販を強化し、着実な売上の積み上げを図ってまいります。

旅館事業では、お客様のニーズを的確に捉えた各種商品プランの造成を強化するとともに、繁閑に合わせた緻密な価格設定やインターネット販売の強化等に努めてまいります。

その他事業のうち旅行業では、消費者心理やニーズの変化に即した商品造成や広告戦略を展開するとともに、インターネットによる申込受付を当該年度内に開始するなど利便性の改善を図り、新たな顧客層を取り込むことにより、募集型企画旅行「くれよん」の売上増に努めてまいります。また、官公庁や金融機関、医療福祉施設等に向けた提案型営業を一段と強化するとともに、昨年度に引き続き、教育旅行販売についても力を入れてまいります。その他の清掃業、広告代理業、人材派遣業、航空代理業については、積極的な営業を図り、収益性向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移 (連結)

区 分	平成 19 年度 第95期	平成 20 年度 第96期	平成 21 年度 第97期	平成 22 年度 第98期(当期)
売上高(百万円)	24,989	24,809	23,254	21,306
経常利益(百万円)	126	920	1,137	439
当期純利益(百万円)	△ 139	413	618	200
1株当たり当期純利益(円)	△ 3.67	10.85	16.26	5.27
総資産(百万円)	67,447	65,746	64,565	63,618
純資産(百万円)	8,439	8,836	9,447	9,639

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
新潟交通観光バス株式会社	百万円 75	% 100.0	旅客自動車運送業
株式会社万代開発	20	100.0	不動産賃貸業
新潟交通商事株式会社	30	100.0	観光みやげ品卸業
株式会社シルバーホテル	75	100.0	ホテル業
新潟交友事業株式会社	10	100.0	清掃・ビル管理業
株式会社新交企画	40	100.0	広告代理業
新潟交通佐渡株式会社	77	99.0	旅客自動車運送業
株式会社マンパワー	46	68.8	人材派遣業

(注) 当社の子会社は上記の重要な子会社を含め 11 社であり、持分法適用会社は 2 社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成 23 年 3 月 31 日現在) (連結)

事 業	事業の内容 (取扱品目)
運 輸 事 業	旅客自動車運送 (定期バス、高速バス、貸切バス)、タクシー
不 動 産 事 業	不動産賃貸、不動産売買
商品販売事業	物品等販売(お土産、ギフト) 食品等販売(食料品、菓子類、酒類、日用雑貨等)、保険代理店
旅 館 事 業	ホテル・旅館
そ の 他 事 業	旅行業 (旅行企画・実施、案内、斡旋等)、航空運送代理 (航空旅客・貨物取扱、航空券販売等)、広告代理 (各種広告、イベント企画・立案・実施)、人材派遣、清掃・ビル管理、遊戯場 (ボウリング場・展望タワー) 等

(8) 主要な営業所 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

- ① 当 社
本 社 新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号
営業所等 入船、新潟南部、新潟東部、下山、寺山、新潟北部、新潟西部、内野、(新潟市)
くれよん万代 (新潟市)、くれよん三条 (三条市)
- ② 子 会 社
運 輸 事 業 新潟交通観光バス株式会社 (新潟市)、
新潟交通佐渡株式会社 (佐渡市)
不 動 産 事 業 株式会社万代開発 (新潟市)
商品販売事業 新潟交通商事株式会社、株式会社セブレ新潟 (新潟市)
旅 館 事 業 株式会社シルバーホテル (新潟市)
国際佐渡観光ホテル株式会社 (佐渡市)
そ の 他 事 業 新潟航空サービス株式会社、株式会社新交企画、
株式会社マンパワー、新潟交友事業株式会社 (新潟市)

(9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況 (連結)

従業員数	前期末比増減
名 1,696	名 △ 59

(注) 上記のほか、臨時従業員等 841 名 (前期は 844 名) が在籍しております。

② 当社の従業員の状況 (個別)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
男性 623	2	46.0	17.3
女性 48	△ 6	47.8	26.5
合計 671	△ 4	46.1	18.0

- (注) 1. 上記人員は、当社に在籍する正社員・再雇用社員・試用者の合計人数 530 名 (前期は 545 名) に受入出向者 141 名 (前期は 130 名) を加えた人員数であります。
2. 在籍出向者 81 名 (うち企業集団外への出向者 2 名) は除いております。(前期は 93 名、うち企業集団外への出向者 2 名)
3. 上記のほか、臨時従業員等 158 名が在籍しております。(前期は 164 名)

(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在) (連結)

借入先	借入額
株式会社第四銀行	14,140
株式会社北越銀行	13,169
株式会社みずほ銀行	10,518
日本政策金融公庫	824
新潟県信用農業協同組合連合会	544
新潟信用金庫	412

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000 株
(2) 発行済株式の総数 38,640,0000 株 (うち、自己株式 590,540 株)
(3) 株主数 2,665 名
(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社第四銀行	千株 1,749	% 4.60
株式会社ブリヂストン	1,638	4.31
いすゞ自動車株式会社	1,550	4.07
日本興亜損害保険株式会社	1,470	3.86
株式会社北越銀行	1,450	3.81
株式会社みずほ銀行	1,450	3.81
太平興業株式会社	1,332	3.50
三井住友海上火災保険株式会社	1,331	3.50
三菱ふそうトラック・バス株式会社	1,035	2.72
清水建設株式会社	690	1.81

(注) 持株比率は自己株式 (590 千株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	金子 仁	
代表取締役専務	佐藤 丈二	旅行部、航空部、事業部
常務取締役	遠山 康廣	総務部
常務取締役	廣川 隆夫	乗合バス部 新潟交通佐渡株式会社 代表取締役会長
常務取締役	歌代 淳	経営管理室
取締役	大嶋 徳之	事業部長 株式会社万代開発 代表取締役社長 株式会社セブレ新潟 代表取締役社長
取締役	波形 隆	新潟交通観光バス株式会社 代表取締役社長 株式会社新潟交通サービスセンター 代表取締役社長
常勤監査役	高橋 英一	
監査役	八木 良三	税理士（八木税務経理事務所 所長）
監査役	川瀬 富男	

- (注) 1. 監査役(常勤) 高橋英一氏および監査役 八木良三氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役 八木良三氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役 八木良三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度にかかる役員報酬等の総額（個別）

区分	人員	報酬等の額
	名	百万円
取締役	7	76
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (12)
合計	10	90

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第69回定時株主総会において月額12百万円以内(ただし、使用人給与は含まない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第69回定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の金額には、当該年度における役員退職慰労引当金の増加額20百万円が含まれております。その内訳は、取締役7名分18百万円、監査役3名分2百万円(うち社外監査役2名分2百万円)であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および発言状況
監査役	高橋 英一	当事業年度開催の取締役会27回中27回全てに、また、当事業年度開催の監査役会9回中9回全てに出席しました。取締役会において、常勤監査役として、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の報告をするとともに、他の監査役に意見を求めるなど、監査役会の議長として活動しております。
監査役	八木 良三	当事業年度開催の取締役会27回中10回に、また、当事業年度開催の監査役会9回中9回全てに出席しました。税理士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会、監査役会において、当社の経理・税務についての発言を行うとともに、社外の立場から意見を述べております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 高志監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（連結）

	支払額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人としての報酬の額	19
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「新潟交通グループ倫理規程」を役員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、内部統制委員会は当該倫理規程の周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
- (2) 各部責任者および取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに内部監査室に報告するとともに、内部監査室は内部統制委員会および監査役に報告する。
- (3) 使用人は、法令定款違反、社内規定違反あるいは社会通念に反する行為が行なわれていることを知ったときは、「内部通報規程」に基づき内部監査室へ通報・相談し、内部監査室は、遅滞なく内部統制委員会及び取締役会並びに監査役に報告する。
- (4) 反社会的勢力からの不当な要求に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応をする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程を定め、取締役会議事録など取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程によりいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 各部署は業務ごとのリスクの収集と分析を行う。内部統制委員会が構築する内部統制システムにより、内部監査室はグループ全体のリスクを統括管理し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
- (2) コンプライアンス、災害、事故、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれ担当部署において緊急時対応マニュアル等を作成し、周知徹底を図り定期的に教育、訓練する。内部監査室はこれらの統制状況を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会において改善策を審議、決定する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次、四半期業績管理を実施する。

取締役会は、定期的に進捗状況を確認し、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するべく努める。

5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社の内部統制委員会をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社各部長およびグループ各社の社長に報告するとともに、問題点を当社の内部統制委員会および監査役に報告し、内部統制委員会は改善策を審議して、取締役会において決定する。

6. 監査役を補助すべき使用人

監査役は、内部監査室所属の職員に業務監査に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはすみやかに監査役へ報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため常務会や内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、監査役会は、当社の会計監査人である高志監査法人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会が財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備および運用する体制を構築する。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

※ 備考 この事業報告の記載の金額、株式数は、表示単位未満を切り捨ててあります。

連結貸借対照表

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	4,000,417	流 動 負 債	22,518,237
現金及び預金	1,625,255	支払手形及び買掛金	734,848
受取手形及び売掛金	983,601	短期借入金	19,301,820
商品及び製品	176,513	1年以内償還予定の社債	100,000
原材料及び貯蔵品	145,667	リース債務	202,538
繰延税金資産	147,903	未払金	260,921
その他	948,199	未払法人税等	82,578
貸倒引当金	△26,722	未払消費税等	77,445
		預り金	875,895
		前受収益	360,257
		賞与引当金	148,282
		その他	373,650
固 定 資 産	59,618,572	固 定 負 債	31,460,828
有形固定資産	58,129,776	社債	160,000
建物及び構築物	14,633,663	長期借入金	21,403,327
機械装置及び運搬具	1,456,408	長期リース債務	667,818
工具器具備品	217,239	再評価に係る繰延税金負債	6,100,009
土地	41,017,390	退職給付引当金	380,839
リース資産	805,074	役員退職慰労引当金	337,611
		長期預り金	2,411,222
無形固定資産	283,386	負 債 合 計	53,979,065
施設利用権	26,229	株 主 資 本	1,808,952
リース資産	24,676	資本金	4,220,800
その他	232,480	資本剰余金	2,941,409
投資その他の資産	1,205,410	利益剰余金	△5,253,376
投資有価証券	280,662	自己株式	△99,881
長期貸付金	66,112	その他の包括利益累計額	7,830,972
繰延税金資産	204,007	その他有価証券評価差額金	△13,887
その他	807,045	土地再評価差額金	7,844,860
貸倒引当金	△152,417	純 資 産 合 計	9,639,925
資 産 合 計	63,618,990	負債及び純資産合計	63,618,990

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売上高		21,306,850
売上原価		15,225,170
売上総利益		6,081,680
販売費及び一般管理費		4,551,803
営業利益		1,529,876
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,096	
持分法による投資利益	7,303	
その他	25,589	39,988
営業外費用		
支払利息	1,120,045	
その他	10,077	1,130,123
経常利益		439,741
特別利益		
前期損益修正益	1,396	
固定資産売却益	179,755	
補助金	676,896	
その他	170,424	1,028,473
特別損失		
前期損益修正損	1,163	
固定資産除売却損	184,767	
国庫補助金圧縮損	621,802	
減損損失	39,884	
その他	12,940	860,558
税金等調整前当期純利益		607,656
法人税・住民税及び事業税	123,570	
法人税等調整額	283,454	407,024
少数株主損益調整前当期純利益		200,632
当期純利益		200,632

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	4,220,800	2,941,409	△5,358,464	△98,326	1,705,419
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			200,632		200,632
自己株式の取得				△1,554	△1,554
自己株式の処分					
再評価差額金取崩額			△95,544		△95,544
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	105,087	△1,554	103,533
平成23年3月31日残高	4,220,800	2,941,409	△5,253,376	△99,881	1,808,952

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	その他の包括利益 累計額 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	△11,505	7,749,315	7,737,810	4,098	9,447,327
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					200,632
自己株式の取得					△1,554
自己株式の処分					
再評価差額金取崩額					△95,544
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,382	95,544	93,162	△4,098	89,064
連結会計年度中の変動額合計	△2,382	95,544	93,162	△4,098	192,597
平成23年3月31日残高	△13,887	7,844,860	7,830,972	-	9,639,925

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社 11 社
- 連結子会社の名称 「企業集団の現況に関する事項」(8) 主要な営業所に記載しているため、記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用会社 2 社
- 持分法適用会社の名称 ニッポンレンタカー新潟㈱、㈱新潟交通サービスセンター
- ・ 持分法非適用会社 1 社
- 持分法を適用しない理由 ㈱港タクシーの当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に与える影響が軽微であり、かつ重要性がないため、除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法で算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産 主として移動平均法による原価法、販売不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は主として定額法
(リース資産を除く)
- ② 無形固定資産 当社及び連結子会社ともに定額法
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異(5,398,140千円)については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数(10~12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することにしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期の損益として処理することにしております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(「持分法に関する会計基準」及び

「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告24号 平成20年3月10日)を適用しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

7. 追加情報

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、平成23年3月に承認されたことにより、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(包括利益に関する会計処理)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土 建 そ の 他 合 計	40,781,737 千円 13,228,181 千円 59,259 千円 54,069,178 千円
---------------	------------------------	--

上記担保資産の対象となる債務 40,288,718 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	31,398,177 千円
3. 圧縮記帳累計額	1,074,768 千円

4. 事業用土地の再評価

平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行うため、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行ないました。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布第119号)第2条第2号(当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令(昭和49年政令第387号)第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法)及び第4号(当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法)の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。

・当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の 平成23年3月31日現在 帳簿価額	19,356,511 千円
・当該事業用土地の平成23年3月31日 再評価額	9,389,838 千円
・再評価後の平成23年3月31日現在の帳簿価額と 再評価額との差額	△9,966,673 千円

【連結損益計算書に関する注記】

減 損 損 失 当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位毎に、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。当連結会計年度において、連結子会社が保有する胎内市にある営業用地につき、地価の下落により帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額を減損損失(39,884千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地39,884千円であります。なお、回収可能額は不動産鑑定評価等により算出しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数ならびに自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
	千株	千株	千株	千株
発行済株式(普通株式)	38,640	—	—	38,640
自己株式(普通株式)	582	7	—	590

(注) 自己株式の株式数の増加 7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当ならびに新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

①金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理・回収マニュアルに沿って事業部門ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理してリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

②金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,625,255	1,625,255	—
(2) 受取手形及び売掛金	983,601	983,601	—
(3) 投資有価証券	75,977	75,977	—
(4) 支払手形及び買掛金	(734,848)	(734,848)	—
(5) 短期借入金	(19,301,820)	(19,320,006)	18,186
(6) 1年以内償還予定の社債	(100,000)	(100,000)	—
(7) リース債務(流動負債)	(202,538)	(199,669)	△2,868
(8) 預り金	(875,895)	(873,613)	△2,282
(9) 社債	(160,000)	(160,000)	—
(10) 長期借入金	(21,403,327)	(21,375,801)	△27,525
(11) リース債務(固定負債)	(667,818)	(615,443)	△52,374
(12) 長期預り金	(2,411,222)	(2,385,121)	△26,100

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、(6) 1年以内償還予定の社債、(7) リース債務（流動負債）、(9) 社債、(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）、
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 預り金、(12) 長期預り金

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 204,684 千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

①賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、新潟市その他の地域において、主に賃貸商業施設（土地を含む）を有しております。

②賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
28,850,835	25,796,268

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	253円 35銭
1株当たり当期純利益	5円 27銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

貸借対照表

(個別)

(平成23年3月31日現在)

千円未満切捨て表示

独立監査人の監査報告書			
新潟交通株式会社 取締役会 御中			
平成23年5月12日			
高志監査法人			
指定社員	公認会計士	佐々木 隆 輔	㊟
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	勝 海 明 人	㊟
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	竹 田 信 一	㊟
業務執行社員			
<p>当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>			
以上			

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	1,973,347	流 動 負 債	17,133,972
現金及び預金	568,946	買掛金	408,299
売掛金	480,421	短期借入金	15,157,937
商品	33	リース債務	102,822
分譲土地建物	2,455	未払金	243,229
貯蔵品	82,486	未払費用	223,422
未収入金	533,715	未払法人税等	25,084
短期貸付金	1,143	未払消費税等	20,036
未収収益	4,960	未払事業所税	4,190
前払費用	94,567	預り金	641,221
繰延税金資産	41,868	前受収益	307,728
その他	164,887		
貸倒引当金	△2,138		
固 定 資 産	44,899,387	固 定 負 債	17,833,038
有形固定資産	28,547,132	長期借入金	10,422,185
建築物	5,428,399	長期リース債務	336,990
構築物	483,429	再評価に係る繰延税金負債	6,100,009
機械装置	83,721	退職給付引当金	238,925
車両	1,165,001	役員退職慰労引当金	179,553
工具器具備品	76,436	長期預り金	555,373
土地	20,895,183		
リース資産	414,960	負 債 合 計	34,967,010
無形固定資産	242,618	株 主 資 本	4,074,755
借地権	161,066	資本金	4,220,800
リース資産	3,908	資本剰余金	2,941,409
ソフトウェア	64,714	資本準備金	2,872,932
その他	12,927	その他資本剰余金	68,476
投資その他の資産	16,109,637	利益剰余金	△2,987,573
投資有価証券	211,465	利益準備金	360,354
関係会社株式	13,405,155	その他利益剰余金	△3,347,927
長期貸付金	2,396,112	繰越利益剰余金	△3,347,927
その他	561,680	自己株式	△99,881
貸倒引当金	△464,776	評価・換算差額等	7,830,968
		その他有価証券評価差額金	△13,891
		土地再評価差額金	7,844,860
資 産 合 計	46,872,734	純 資 産 合 計	11,905,723
		負債及び純資産合計	46,872,734

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売 上 高		
旅客自動車運送事業収益	6,430,504	
兼業事業収益	2,094,628	8,525,133
売 上 原 価		
旅客自動車運送事業運送費	5,807,660	
兼業事業売上原価	559,208	6,366,869
売 上 総 利 益		2,158,264
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,718,863
営 業 利 益		439,400
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	368,178	
その 他	8,215	376,394
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	666,309	
その 他	3,567	669,877
経 常 利 益		145,917
特 別 利 益		
固定資産売却益	17,318	
補助金	664,147	
貸倒引当金戻入額	45,030	
その 他	126,777	853,274
特 別 損 失		
固定資産除売却損	348,078	
投資有価証券評価損	1,634	
国庫補助金圧縮損	621,802	971,515
税 引 前 当 期 純 利 益		27,676
法人税・住民税及び事業税	13,620	
法人税等調整額	△43,396	△29,776
当 期 純 利 益		57,452

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成22年3月31日 残 高	4,220,800	2,872,932	68,476	2,941,409	360,354	△3,309,835	△2,949,481	△98,326	4,114,401
事業年度中の変動額									
当期純利益						57,452	57,452		57,452
自己株式の取得								△1,554	△1,554
自己株式の処分									
再評価差額金取崩額						△95,544	△95,544		△95,544
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額 合 計	-	-	-	-	-	△38,091	△38,091	△1,554	△39,646
平成23年3月31日 残 高	4,220,800	2,872,932	68,476	2,941,409	360,354	△3,347,927	△2,987,573	△99,881	4,074,755

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計	
	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日 残 高	△11,498	7,749,315	7,737,817	11,852,219
事業年度中の変動額				
当期純利益				57,452
自己株式の取得				△1,554
自己株式の処分				
再評価差額金取崩額				△95,544
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△2,393	95,544	93,150	93,150
事業年度中の変動額 合 計	△2,393	95,544	93,150	53,504
平成23年3月31日 残 高	△13,891	7,844,860	7,830,968	11,905,723

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に関する事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|--|
| (1) 有価証券 | 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法 |
| | その他有価証券 |
| | 時価のあるもの 期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの 移動平均法による原価法 |
| (2) たな卸資産 | 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定 |
| | 商 品 最終仕入原価法 |
| | 分譲土地建物 個別法による原価法 |
| | 貯 蔵 品 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却方法

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定 額 法 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定 額 法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（5,179,365千円）については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（10～12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することにしております。 |

- | | |
|---------------|--|
| (3) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 |
|---------------|--|

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

6. 追加情報

当社は、当事業年度中に連結納税の承認申請を行い、平成23年3月に承認されたことにより、当事業年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土 地 建 物 そ の 他 合 計	20,773,500千円 5,051,719千円 58,259千円 <hr/> 25,883,480千円
	上記担保資産の対象となる債務	24,230,092千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		15,822,214千円
3. 圧縮記帳累計額		1,074,768千円
4. 保証債務（銀行借入金、リース契約等）	株 万 代 開 発 国際佐渡観光ホテル株 その他 関係会社 合 計	14,217,846千円 523,242千円 1,100,170千円 <hr/> 15,841,258千円
5. 関係会社に対する	短期金銭債権 長期金銭債権	156,590千円 2,346,819千円
6. 関係会社に対する	短期金銭債務 長期金銭債務	561,647千円 328千円

7. 事業用土地の再評価

平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行うため、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行ないました。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布第119号)第2条第2号(当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令(昭和49年政令第387号)第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法)及び第4号(当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法)の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。

・当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の 平成23年3月31日現在帳簿価額	19,356,511千円
・当該事業用土地の平成23年3月31日再評価額	9,389,838千円
・再評価後の平成23年3月31日現在の帳簿価額と 再評価額との差額	△9,966,673千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	営業収入	949,178千円
	営業費	573,875千円
	営業取引以外の取引高	62,766千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	千株 582	千株 7	千株 -	千株 590

(注) 自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産の内訳	税務上繰越欠損金	1,220,627千円
	未払賞与超過額	50,276千円
	未払費用超過額	39,700千円
	未払事業所税	1,692千円
	投資有価証券評価損	185,869千円
	固定資産評価損(減損損失)	105,745千円
	貸倒引当金超過額	9,701千円
	退職給付引当金超過額	96,526千円
	役員退職慰労引当金超過額	72,539千円
	分譲土地評価損	99,572千円
	その他	61,300千円
	<hr/>	
	繰延税金資産合計	1,943,551千円
	評価性引当金	△1,901,683千円
	<hr/>	
	繰延税金資産計上額	41,868千円
2. 土地再評価に係る繰延税金負債		6,100,009千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

属性	名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	金子 仁	/	当社 代表取締役	% 0.0	/	/	※1 債務被保証残高	千円 16,858,314	—	—
	八木良三	/	当社監査役 八木税務経理 事務所(所長)	—	/	/	※3 税務顧問	2,175	—	—

2. 子会社等

属性	名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	關万代開発	千円 20,000	不動産事業	% 100.0	兼務 3名	営業上 取引等	※1 債務被保証残高 ※2 債務保証残高 受取利息	千円 7,901,010 14,217,846 22,919	— — ※4 長期貸付金	千円 — — 880,000
	新潟交通 佐渡 ㈱	77,500	運輸事業	99.0	兼務 4名	営業上 取引等	受取利息	19,586	※4 長期貸付金	740,000
	国際佐渡観 光ホテル㈱	75,000	旅館事業	100.0	兼務 3名	営業上 取引等	※2 債務保証残高 受取利息	523,242 13,965	— ※4 長期貸付金	— 548,000

(注) ※1 当社は銀行借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
 ※2 当社は銀行借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受け取りは行っておりません。
 ※3 価格等の取引条件については、市場の実勢価格を参考に決定しております。なお、取引金額に消費税は含んでおりません。
 ※4 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部については 所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円
車 両	1,438,160	1,165,450	272,709
工具器具備品	154,191	117,197	36,993
その他	38,970	31,005	7,965
合計	1,631,322	1,313,653	317,668

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年以内	203,679千円
1年超	113,989千円
合計	317,668千円

3. 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	305,740千円
減価償却費相当額	305,740千円

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	312円90銭
1株当たり当期純利益	1円51銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 12 日

新潟交通株式会社
取締役会 御中

高志 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 隆 輔 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 勝 海 明 人 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 竹 田 信 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 98 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 98 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその他附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告又はその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 12 日

新潟交通株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 高 橋 英 一 ㊟

社外監査役 八 木 良 三 ㊟

監 査 役 川 瀬 富 男 ㊟

以 上

新潟交通(株) 事業所

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
本 社	950-8544	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	025-246-6323
乗合バス部	同 上	同 上	同 246-6282
バスセンター	同 上	同 上	同 246-6333
高速バス予約センター	同 上	同 上	同 241-9000
新潟南部営業所	950-0141	新潟市江南区亀田工業団地二丁目 1 番 7 号	同 382-6700
新潟東部営業所	950-0884	同 東区榎字三百割 151 番地 9	同 274-7251
下 山 営業所	950-0003	同 東区下山二丁目 1442 番地 1	同 275-0211
新潟北部営業所	950-3102	同 北区島見町字山興野 3567 番地 4	同 255-3355
新潟西部営業所	950-1104	同 西区寺地 123 番地 3	同 377-1311
入 船 営業所	951-8011	同 中央区入船町四丁目 3776 番地	同 223-3186
内 野 営業所	950-2251	同 西区中権寺道下 447 番地	同 262-3322
寺 山 営業所	950-0892	同 東区寺山三丁目 7 番 1 号	同 271-1161
旅 行 部	950-8544	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	同 246-6253
くれよん 万代	同 上	同 上	同 241-1116
くれよん 三条	955-0093	三条市大字下須頃 253 番地	0256-35-1116
航 空 部	950-8544	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	025-246-6246
事 業 部	同 上	同 上	同 246-6418
生命保険・損害保険	950-0908	新潟市中央区幸西三丁目 5 番 30 号	同 246-4181

新潟交通グループ

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
新潟交通観光バス(株)	950-0892	新潟市東区寺山三丁目 7 番 1 号	025-271-1155
新潟交通佐渡(株)	952-1315	佐渡市河原田諏訪町 80 番地	0259-57-2121
(株) 万代 開 発	950-0088	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	025-246-6428
新潟交通商事(株)	950-0908	同 中央区幸西三丁目 5 番 3 号	同 241-7201
(株) セ プ レ 新 潟	950-0088	同 中央区万代一丁目 6 番 1 号	同 246-6418
(株) シ ル バ ー ホ テ ル	950-0088	同 中央区万代一丁目 3 番 30 号	同 243-3711
国際佐渡観光ホテル(株)	952-1311	佐渡市八幡 2043 番地	0259-57-2141
新潟航空サービス(株)	950-0088	新潟市中央区万代一丁目 6 番 1 号	025-270-5091
(株) 新 交 企 画	950-0908	同 中央区幸西三丁目 5 番 30 号	同 245-3211
新潟交友事業(株)	950-0811	同 東区材木町一番 46 号	同 270-3400
(株) マ ン パ ワ ー	950-0909	同 中央区八千代一丁目 2 番 20 号	同 246-5951
(株) 新潟交通サービスセンター	110-0005	東京都台東区上野一丁目 18 番 11 号	03-3832-5252

株主様へのご案内

1. 株式について

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要がある場合には、予め公告をして基準日を定めます。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告といたします。 (当社ホームページ掲載 http://www.niigata-kotsu.co.jp/ir) ただし、電子公告によることができない事故、その他止むを得ない事由が生じた場合は、新潟日報に掲載をいたします。 ※決算公告に代えて、貸借対照表、損益計算書は、EDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)にて開示しております。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第2部
証券コード	9017

【株式事務に関するご案内】

● 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

● 特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	中央三井信託銀行株式会社
お手続き お問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
特別口座での 留意事項	① 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要があります。 ② 電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

● 証明書の発行等、その他の株式に関する手続きは当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)が承ります。

お手続き お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-288-324 (フリーダイヤル) ※ 本郵送先は事務センターにつき、ご来店による受付はできませんのでご了承ください。
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

2. 株主ご優待について

(1) 株主優待乗車証(記名式)

路線区分	① 新潟市内線 ② 新潟郊外線 (含 新潟交通観光バス(株) 運行路線) ③ 佐渡線 (新潟交通佐渡(株) 運行路線)
発行基準株数	9,000株以上 上記3路線のうちご希望の1路線通用乗車証 13,000株以上 " 2路線通用乗車証 16,000株以上 全線通用乗車証
権利確定日	各事業年度末(3月31日現在)とし、それ以降の株数の増減による変更、株主権の発生による発行はいたしません。
お問い合わせ先	新潟交通株式会社総務部 電話 (025) 246-6323

(2) その他の株主優待(1,000株以上ご所有の株主様)

<ul style="list-style-type: none"> ・万代シルバーホテル・国際佐渡観光ホテル八幡館の共通優待券5,000円分 ・昭和鳴呼懐物【アーカイブス】万代パビリオン入場券 1枚
--

※ シルバーボウルは、平成23年6月30日でボウリング事業の営業を終了いたしますのでボウリング投球券は、廃止いたしました。

また、レインボータワーは、東日本大震災の影響により長期メンテナンス中のため、「万代シテイのレインボータワー搭乗券」は、4月16日にBP2 1Fフロアーにオープンした上記ミュージアム(昭和鳴呼懐物【アーカイブス】万代パビリオン)の入場券に変更させていただきます。

営業路線図

(平成23年3月31日現在)

